

第2回 よこはま多世代・地域交流型住宅整備・運営事業者選定等委員会	
日 時	平成24年10月30日(火) 16時30分～19時00分
開催場所	鶴見区役所6階10号会議室
出席者	【委員 5名】青木委員、越智委員、松岡委員、村井委員、矢田委員 【臨時委員 5名】佐藤委員、長谷川委員、早野委員、村上委員、山口委員
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	1 市有地(鶴見会館跡地)を活用した事業者選定について (1) 1次審査 (2) 2次審査の進め方について 2 民有資産を活用したよこはま・多世代地域交流型住宅の整備について

要旨及び 決定事項	<p>1 1次審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員で要件確認、採点 ・共同申請社の責任や役割、日中の過ごし方、運営協議会のメンバーのイメージ、日常の交流の行われ方、部屋数の内訳の根拠など書類から読み取れない内容についての疑問、意見交換 ・要件はクリア、得点は131点、1次審査を通過とする。 <p>2 2次審査の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトに係る疑問も多く出ていることから、一定期日までに疑問等を事務局に出してもらい、委員長と事務局で確認した後、委員会の意見とする。 ・1次審査の点数は、2次審査の点数とは切り離して考える。 ・1事業計画の応募であったため、合格最低基準を設けることとし、基準は満点の60%とする。 <p>3 民有資産を活用したよこはま・多世代地域交流型住宅の整備について (主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この住宅のイメージがきちんとできないと認定できないのではないかと。 ・今、審査している住宅がひとつのモデルになるので、妥協の産物とならないように「よりよいものを」追及していくことが、まず大切ではないかと。 ・市有地を活用した好事例がないと、民有資産を活用するインセンティブが働かないのではないかと。
--------------	---